

行政視察の報告

議会運営委員会の実施した先進地への行政視察について報告します。



現地視察風景



松本市にて

- 日程
8月28日から30日
- 視察人員
正副議長、委員10名、議会事務局2名 計14名
- 視察先
長野県松本市・諏訪市・長野市
- 視察項目
【3市共通の視察項目】
① 定例会(3月定例会を除く)の審議日程
② 一般質問
③ 当初予算の審議
④ 決算認定議案の審議
⑤ 公社関係の予算・事業計画・決算等の審議方法
【松本市のみの視察項目】
⑥ 議会の携帯電話向けサイト
⑦ 議会の録画配信
⑧ 議会子ども控え室
【長野市のみの視察項目】
⑨ 議会のインターネット中継
【諏訪市・長野市の視察項目】
⑩ 議会改革の取り組み

決議・意見書・要望書(要旨)

国会及び政府、関係機関に送付しました。

沖縄県民大会での「集団自決」についての教科書検定意見の撤回と記述回復を求める決議」を支持する決議

沖縄県宜野湾市で11万人におよぶ超党派の県民大会が開催され、1945年の沖縄での地上戦の際、日本軍によって、「集団自決」を強いられながらもかわらず、高等学校教科書の検定に際し、文部科学省がそうした表現を教科書会社・執筆者に削除修正するよう検定意見を出したことに抗議し、検定意見の撤回と「集団自決」記述の回復を求めたものである。これに先立ってすでに沖縄県議会ならびに全41市町村議会が、「今回の削除・修正は体験者による数多くの証言を否定しようとするもの」等の意見書を採択している。戦争の悲惨さや恐ろしさや風化していく中で、沖縄の人たちは、沖縄戦で当時の日本軍が「集団自決」という形で住民を死に追いやった最悪の歴史的事実を、国自らが消し去ることに対し、強い憤りと危機感の中から、正しい歴史の伝承と未来への平和を求めている。宇治市は核兵器廃絶平和都市宣言の街として、毎年、市内小中学生による平和訪問団を広島、長崎、沖縄に順次、派遣し、現地を訪れることで、子どもたちが直接戦争の悲惨さや恐ろしさを見聞きし「核兵器の廃絶と二度と戦争をしない、させない」平和への思いを実感として学んできた。よって、宇治市議会は市民の総意でもって、今回の沖縄県民大会での「集団自決」についての教科書検定意見の撤回と記述の回復の決議」や議会での意見書採択を重く受け止め、ここに支持するものである。以上決議する。

地方の道路整備の安定的財源確保に関する意見書

道路は、最も基礎的かつ重要な社会基盤施設であり、道路網の整備は、広域的な地域間連携等を促し、活力と魅力のある地域づくり等を推進するために必要不可欠である。本市では、国道、府道及び市道の整備は立ち遅れ、幹線道路等の整備が急務となっている。国は、道路特定財源について一般財源化を前提に見直すとしたが、地方では多額の一般財源を充当し整備を行ってきた。今後の計画の策定に当たり、生活関連道路の再整備等に活用できる制度等を創設し、地方の意見を反映させ、安定的な財源を確保し、道路特定財源の地方への配分割合を高めるよう強く要望する。

「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

わが国は、人口減少社会に突入した。今後、約30年間は15〜64歳の生産年齢人口が減少し続けることになる。働き方や暮らし方を見直して「仕事と生活の調和」を図る、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現が、これからのわが国にとって重要課題である。ワーク・ライフ・バランスは、就業意欲の高まり、労働生産性の向上などのメリットが少なくない。省庁の枠を超えて総合的に政策が実行できるような、「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)を制定すべきである。同基本法によって政策の基本方向を定め、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望する。

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

団塊の世代が引退時期に差しかかる状況下、小規模企業において、事業承継が進んでいない。社長交代率は過去最低を記録し、規模が小さいほど社長交代率が低下する傾向にあり、小規模企業における事業承継の難しさを示している。中小企業の雇用や高度な技術を守り、事業承継を円滑にすすめていくための総合的な対策を早急に講じる必要がある。税制改正大綱においても、事業承継の円滑化を支援するための枠組みを検討する必要性が明記された。以上のことから、中小企業の事業承継円滑化のために税制改正など必要な措置を講じるよう、国に対し強く要望する。

「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書

近年、地域住民を巻き込んだ凶悪事件が頻発化し、防犯ボランティア活動も活発化しており、ボランティア団体の活動を多角的にサポートする為の法律制定が強く求められている。「犯罪に強いまちづくり」への自発的な取組等を国等が総合的・計画的に支援することを責務とする「地域安全・安心まちづくり推進法」(仮称)を制定し、以下の施策を積極的に推進されるよう要望する。◇「地域安全安心ステーションモデル事業」を増やす◇スクールガードリーダー等の配置、子ども用の緊急通報装置の設置を促進する◇地域住民と自治体が協力しやすい環境整備を推進する

嫡出推定に関する民法改正とさらなる運用見直しを求める意見書

「嫡出推定」規定は、民法施行当時、意義深いとされたが、社会情勢の変化等により、逆に子の福祉を脅かすこととなり、「無戸籍児」が生み出されることが社会問題ともなつた。これを受け事実上の父を父とした戸籍作成が可能となった。しかし、根本的解決に至っていない。戸籍法等との整合性についても問題がある。手続の対応格差等も存在し、戸籍作成のための壁ともなっている。よって、国に対し、戸籍が事実と異なる記載とならないよう、現実に即した法改正を強く求めるとともに、改正までの間、救済の範囲を広げ、運用面でのさらなる見直しを強く求めるものである。

テロ特措法の延長、もしくは「給油新法」の提出もやめて、インド洋に派遣している海上自衛隊を直ちに全面撤退させることを求める意見書

アフガニスタン情勢は、大きく悪化しており、「戦争でテロはなくせない」ことが改めて証明された。この戦争への自衛隊の派遣は、後方支援・戦争参加であり、憲法九条にも違反している。自衛隊の派遣費用を含め約550億円の税金が使われている。イラク戦争に向かう米空母に間接的に給油する等、テロ特措法をも逸脱し、支援していた。実態を隠し、戦争に追随することが、国民の厳しい批判にさらされている。よって、政府は、テロ特措法の延長も「給油新法」の提出もやめて、インド洋に派遣している海上自衛隊を直ちに全面撤退させ、情報の開示を求めるものである。

「後期高齢者医療制度」の実施の凍結と制度の全面的な見直しを求める意見書

来年4月から、75歳以上のすべての高齢者は、「後期高齢者医療保険制度」に移行される。障害者等は65歳から対象となる。保険料の額は、住んでいる所によって異なり、介護保険料と合わせ平均で月1万円を越える保険料が年金から引かれる。滞納者に対しては、保険証の取り上げが可能となっている。また、診療報酬を病気毎に治療費の上限を決める「定額制」が検討され、粗悪な医療等につながりかねない。よって政府は、高齢者に大幅な負担増と生存権破壊をもたらす「後期高齢者保険制度」の実施を凍結し、制度の全面的な見直しを行うよう強く求めるものである。

「生活保護法の適正な運用を求める意見書

北九州市で、生活保護の辞退を強制的に書かされた男性の餓死事件は、多くの国民に大きなショックを与えた。生活保護制度は憲法25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に依拠し、生活保護法第1章第1条に「必要なる人に生活保護を行うものである。この事件は、国の画一的な指導と法の精神に反する地方自治体の行政執行によって、社会保障の根幹を揺るがし、国民の生存権をも否定することになった。よって、国に対して再検討されるよう強く求める。①本制度の対象年齢を拡大し、70歳〜74歳の高齢者も対象とすること②本制度の窓口負担割合は、現行どおり1割を堅持すること

障害福祉のより一層の充実を求める意見書

障害者自立支援法が昨年4月施行、10月より完全実施されたが、1割負担等に伴う施設経営上の問題等、このままでは施設運営ができなくなり、通所する施設がなくなる等、障害者にとっては厳しい現状がある。国は現在、自立支援法の見直しを示唆しているが、障害福祉のより一層の充実を図るため、次の事項の実現を要望する。①日額給付制度については、施設が運営を安定的に維持できるように検討する②障害程度区分認定について見直しを図る③障害者が少しでも働ける就労の場を確保する④親亡き後の不安が解消されるよう、グループホーム、ケアホームの充実を図る

老人医療費助成制度の堅持・拡充を求める要望書

来年4月から70〜74歳の「高齢受給者証」を持っている方の医療費の自己負担額が、1割から2割負担に引き上げられる。現在、京都府は、65〜69歳の方で、所得税非課税世帯等を対象に、医療費の窓口一部負担割合を1割とするように助成しているが、2割に引き上げることで合意した。「老人医療助成制度」の医療を受ける機会を保障するという役割は非常に大きい。よって、京都府は、次の項目について再検討されるよう強く求める。①本制度の対象年齢を拡大し、70歳〜74歳の高齢者も対象とすること②本制度の窓口負担割合は、現行どおり1割を堅持すること